

証券コード 7039

2023年3月10日

(電子提供措置の開始日 2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉 田 融 正

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第21期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.bridge-g.com>

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7039/teiji/>

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010020Action.do>

上記の東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) にアクセスいただき、「銘柄 (会社名)」に「ブリッジインターナショナル」又は「コード」に当社証券コード「7039」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2023年3月28日 (火曜日) 午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2023年3月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room 11

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第21期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は「インターネットによる同時中継のご案内」をご覧ください。

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様はマスクの着用、会場入場時のアルコール消毒等ウイルス感染予防策の徹底をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお控えいただく場合がございます。何卒ご了承ください。
- ・なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。

# インターネットによる同時中継のご案内

当日の本株主総会の模様はインターネットにより同時中継いたします。

|       |                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------|
| 配信日時  | 2023年3月29日（水）午前10時より                                          |
| 視聴URL | <a href="https://7039.ksoukai.jp">https://7039.ksoukai.jp</a> |

(視聴URL)

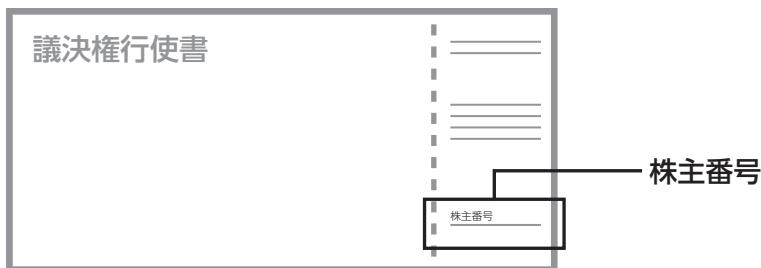


視聴URLを入力いただくか、スマートフォン等で右記コードを読み取ってください。

「株主番号」をあらかじめご用意の上、株主様認証画面（ログイン画面）で「ID」と「パスワード」を入力してください。

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| ID    | 議決権行使書用紙に記載の「 <u>株主番号</u> 」（数字8桁） |
| パスワード | ご登録住所の「 <u>郵便番号</u> 」（ハイフンを除く7桁）  |

※「株主番号」の記載位置について



## <インターネット視聴に係るご留意事項>

- ・インターネットによりご視聴いただいた場合は、株主総会への「出席」とは取扱いいたしません。
- ・インターネット視聴では、ご質問、議決権行使、動議を行うことはできません。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会視聴URLを第三者に共有すること、配信された株主総会の模様を録音、録画、公開等することはお断りさせていただきます。
- ・配信終了後の動画公開はございません。上記配信日の時間内に視聴いただけますようよろしくお願いいたします。
- ・ご視聴に係る通信料金等は、株主様のご負担となります。

## <インターネット視聴に関するお問い合わせ先>

オンライン株主総会視聴サポートセンター

電話：03-4314-1715（2023年3月29日株主総会当日のみ、午前9時から株主総会終了まで）

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染症の再拡大があったものの、各種制限等の段階的な緩和が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きを見せております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰、世界的な金融引き締め等、景気の下振れリスクが懸念され、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナ感染症対策としての行動制限が緩和の方向にあります。都内企業のテレワーク実施率は52.4%と依然として高水準であり、多くの企業がリモートワークを継続しています（東京都産業労働局 2023年1月11日発表『テレワーク実施率調査結果』）。法人営業活動においても標準的な営業スタイルとしてインサイドセールスが本格的に導入され、その定着や拡大を進める企業が増えています。一方でこのような本格的なインサイドセールス導入に際しては、多くの企業が依然として新規顧客へのアプローチシナリオの策定と改善、デジタルマーケティング機能や組織との連携、インサイドセールス活動に必要なスキル向上等の課題を抱えており、インサイドセールス関連サービス提供の需要は引き続き高まっております。また企業内で自社の価値創造を進めるDX（※1）時代の人材戦略－リスクリング（※2）の必要性の高まりも継続しており、研修市場の拡大が見込まれています。

このような環境の下、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、6,707百万円（前期比19.9%増）、営業利益は881百万円（同36.8%増）、経常利益は886百万円（同36.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は594百万円（同20.5%増）となりました。

※1 「DX」：Digital Transformation デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※2 「リスキリング」：経済産業省が推奨する、コロナ禍による働き方の変化・デジタル時代の到来に対応した人材育成を企業が従業員に対して行う取り組み。

当社グループの各事業のサービス別業績の概要は、以下のとおりであります。

#### 【インサイドセールス事業】

インサイドセールス関連サービスの需要は引き続き高く、当社のアウトソーシングサービスの導入をきっかけとしたインサイドセールス組織の立ち上げや、インサイドセールスの活動領域の拡大により関連するCRM（※）システムの追加開発の需要も高まっています。

このような環境の下、主要サービスであるアウトソーシングサービスは、既存・新規ともに堅調に伸び当連結会計年度の売上高は、4,128百万円（前期比13.6%増）、コンサルティングサービスは、128百万円（同8.8%増）、システムソリューションサービスは、CRM等受託開発が232百万円（同33.2%増）と好調に伸び、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社クラウドツール提供サービスは64百万円（同17.7%増）と伸び、システムソリューションサービス全体としては、416百万円（同23.6%増）となりました。インサイドセールス事業全体では、当連結会計年度における売上高は、4,673百万円（同14.3%増）、セグメント利益については576百万円（同18.9%増）となりました。

※ 「CRM」：Customer Relationship Managementの略。企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。

#### 【研修事業】

当社グループの研修事業が属する、企業向け研修市場の2022年度市場規模予測は、オンライン研修など、コロナ禍に対応した研修サービスが新たな需要を創出しながら、5,320億円にまで成長すると推計されており、2023年以降もDX推進リーダー人材を対象とした研修や、現有社員の能力向上及び、生産性向上・業務効率向上を目指すリスキリング強化の需要の高まりから、コロナ禍前以上のマーケットサイズに拡大すると予測されています（矢野経済研究所「企業向け研修サービス市場の実態と展望 2022」）。

当社グループの研修事業も、主に国内のIT事業者・システムインテグレーター企業におけるリスキリング強化の流れを受け、当連結会計年度における研修事業の売上高は、2,034百万円（前期比35.2%増）、セグメント利益は、305百万円（同91.6%増）となりました。

当連結会計年度の各事業のサービス別売上高は次のとおりです。

| 名 称             | 当 連 結 会 計 年 度 | 前 期 比  |
|-----------------|---------------|--------|
| アウトソーシングサービス    | 4,128百万円      | 13.6%増 |
| コンサルティングサービス    | 128           | 8.8    |
| システムソリューションサービス | 416           | 23.6   |
| インサイドセールス事業 計   | 4,673         | 14.3   |
| 研 修 事 業 計       | 2,034         | 35.2   |
| 合 計             | 6,707         | 19.9   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は162百万円であります。主な設備投資は、松山オフィス改修工事が100百万円、「SAIN」の継続開発費が24百万円、販売管理システムの機能拡充費等が7百万円であり、そのほかに社内システムの開発費、本社事務機器等購入費用、「Funnel Navigator」の継続開発費等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第18期<br>(2019年12月期) | 第19期<br>(2020年12月期) | 第20期<br>(2021年12月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | —                   | 3,646               | 5,593               | 6,707                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | —                   | 293                 | 493                 | 594                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | —                   | 82.71               | 135.57              | 159.52                           |
| 総資産 (百万円)                 | —                   | 3,090               | 4,101               | 4,646                            |
| 純資産 (百万円)                 | —                   | 2,441               | 2,941               | 3,539                            |
| 1株当たり純資産 (円)              | —                   | 681.65              | 792.16              | 949.70                           |

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期の各数値については記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第18期<br>(2019年12月期) | 第19期<br>(2020年12月期) | 第20期<br>(2021年12月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 3,262               | 3,646               | 4,105               | 4,697                          |
| 当期純利益 (百万円)    | 258                 | 303                 | 301                 | 386                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 74.80               | 85.54               | 82.81               | 103.62                         |
| 総資産 (百万円)      | 2,664               | 3,150               | 3,629               | 4,000                          |
| 純資産 (百万円)      | 2,140               | 2,451               | 2,760               | 3,149                          |
| 1株当たり純資産 (円)   | 607.85              | 684.46              | 743.16              | 845.00                         |

- (注) 1. 2019年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式分割が第18期の期首に行われたものとして算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                |
|--------------|-------|----------|----------------------------------------------|
| ClieXito株式会社 | 30百万円 | 100.0%   | CRM/DX/CX/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業 |
| 株式会社アイ・ラーニング | 35百万円 | 100.0%   | 各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング<br>研修関連の付帯サービス提供   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは法人営業改革の先進的企業として、新たな価値を提案し、成功を創り続け、未来への懸け橋になり、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 安定的な人材確保

インサイドセールス事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリーな人材確保の困難な状況が続いております。このような環境の下、前連結会計年度から引き続き、新卒採用及び中途採用の強化を行いました。また新型コロナウイルスの感染防止の観点からフルリモートテレワーク就業のためのITツール導入及び規定の整備を実施いたしました。社員がより働きやすい環境を考え、働き方・ライフスタイルを考慮した労働環境への柔軟な対応を講じてまいります。

##### ② システムの安全性確保

当社グループは、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、テレワーク就業の比率が向上しています。そのため、安定してサービスを提供するために顧客社数の増加や、社員の就業スタイルにあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

##### ③ デジタルマーケティングによる販促活動強化

新型コロナウイルスの感染症防止の観点から、どの企業においても従来主流であった訪問による営業活動への制約が生じた結果、インサイドセールスなど非対面による顧客接点を実施せざるを得ない状況が発生したことを契機として、多くの企業が本格的な営業モデルの改革を試みています。このような環境の下、当社グループといたしましては、2020年12月期より、自社開催するセミナーを全面的にオンライン、ウェビナーへ切替、Webマーケティングを強化してまいりました。今後も引き続き、よりインサイドセールス及びDX支援を求める需要にお応えできるよう、オンラインで得られるあらゆるデータやタッチポイントを利用するデジタルマーケティングで販促活動を強化してまいります。

#### ④ 収益基盤の拡大

2020年からの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の経済活動の停滞への対応と、今後の就業人口の減少に備えるため、多くの企業は効率的・合理的な企業活動を実現する手段としてインサイドセールス組織の立ち上げや関連するシステム開発を通じて、顧客向け営業活動を「対面型」から「非対面型」への変更を進めることが見込まれています。インサイドセールス関連サービスへの需要は引き続き高く、そのような環境の下、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

##### (アウトソーシングサービス)

当社アウトソーシングサービスの導入をきっかけとしたインサイドセールス組織の立ち上げ等を行い、顧客ニーズにあったサービス提供を進め、拡大するインサイドセールス市場での新規顧客獲得及び成長を図ってまいります。

##### (コンサルティングサービス)

当社連結子会社「ClieXito株式会社」より、企業の営業・マーケティング部門向けに営業生産性の最大化をするための、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

##### (システムソリューションサービス)

それぞれの顧客に応じた対応を実現させるCRM等の受託開発や、セールステック・ソリューションの構築・提供を実施し、法人営業部門の改革（売上・利益の向上）を支援してまいります。

##### (研修サービス)

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来領域であるIT事業者のエンジニア人材育成の研修コンテンツを維持・拡大すると同時に、経済産業省が推奨する、リスキリングに対応した非エンジニア人材向けに研修コンテンツを強化し、IT事業者・エンジニア以外の新たな顧客獲得・拡大を行ってまいります。

#### ⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 区 分             | 提供する機能・サービス・製品                                |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| インサイドセールス事業     |                                               |
| アウトソーシングサービス    | ITを活用した非対面型法人営業活動支援サービス                       |
| コンサルティングサービス    | 法人営業に関わる各種コンサルティングサービス                        |
| システムソリューションサービス | CRM導入構築、Salesforce、「Funnel Navigator」、[SAIN]等 |
| 研 修 事 業         |                                               |
| 研 修 サ ー ビ ス     | 企業向け研修サービス                                    |

(6) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

| 名 称                     | 所 在 地         |
|-------------------------|---------------|
| 本 社                     | 東 京 都 世 田 谷 区 |
| 若 林 オ フ ィ ス             | 東 京 都 世 田 谷 区 |
| 新 宿 オ フ ィ ス             | 東 京 都 新 宿 区   |
| 横 浜 み な と み ら い オ フ ィ ス | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 沼 津 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス   | 静 岡 県 沼 津 市   |
| 大 阪 オ フ ィ ス             | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 徳 島 事 業 所               | 徳 島 県 徳 島 市   |
| 松 山 事 業 所               | 愛 媛 県 松 山 市   |
| 福 岡 事 業 所               | 福 岡 県 福 岡 市   |

② 子会社

| 会 社 名                             | 所 在 地         |
|-----------------------------------|---------------|
| C l i e X i t o 株 式 会 社           | 東 京 都 世 田 谷 区 |
| 株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ 本 社       | 東 京 都 中 央 区   |
| 株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ 大 阪 事 業 所 | 大 阪 府 大 阪 市   |

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| インサイドセールス事業     | 489 (115) 名 | 22 (14) 名増  |
| アウトソーシングサービス    | 458 (115)   | 25 (15)     |
| コンサルティングサービス    | 4 (0)       | △5 (0)      |
| システムソリューションサービス | 27 (0)      | 2 (△1)      |
| 研修事業            | 52 (10)     | 4 (2)       |
| 全社 (共通)         | 38 (4)      | △5 (△3)     |
| 合計              | 579 (129)   | 21 (13)     |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 522 (117) 名 | 20 (13) 名増 | 35.2歳 | 5.6年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 116百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,726,611株 (自己株式389株を除く)  
 (注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は12,800株増加しております。  
 (3) 株主数 2,612名  
 (4) 大株主

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|------------|--------|
| 吉田融正                                                      | 1,199,400株 | 32.18% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                        | 192,500    | 5.16   |
| 株式会社ミロク情報サービス                                             | 142,500    | 3.82   |
| 株式会社愛媛銀行                                                  | 135,000    | 3.62   |
| SCBSG S/A ABS DIRECT EQ FD LLC JP SERIES 1-JP133983200023 | 107,500    | 2.88   |
| 株式会社SBI証券                                                 | 106,300    | 2.85   |
| 荒川恵介                                                      | 90,600     | 2.43   |
| 楽天証券株式会社                                                  | 70,800     | 1.89   |
| ブリッジグループ従業員持株会                                            | 63,900     | 1.71   |
| 塩澤正枝                                                      | 47,200     | 1.26   |

(注) 持株比率は自己株式(389株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 田 融 正 | —                       |
| 取 締 役         | 塩 澤 正 枝 | 専務執行役員 サービス統括本部長        |
| 取 締 役         | 金 澤 史 英 | 専務執行役員 管理業務管掌補佐         |
| 取 締 役         | 八 木 敏 英 | 常務執行役員 経営企画本部長          |
| 取 締 役         | 岡 村 典   | 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問    |
| 取 締 役         | 高 橋 慎 介 | ドーモ株式会社 代表取締役会長         |
| 常 勤 監 査 役     | 荒 川 恵 介 | —                       |
| 監 査 役         | 和 田 隆 志 | 和田公認会計士事務所 代表           |
| 監 査 役         | 高 橋 知 洋 | AZX総合法律事務所 (パートナー弁護士)   |

- (注) 1. 取締役 岡村典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 岡村典氏及び社外監査役 和田隆志氏並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としておりません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数      | 報酬等の額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 7名<br>(1) | 64百万円<br>(3) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 4<br>(2)  | 7<br>(3)     |
| 合<br>（うち社<br>外役員）  | 11<br>(3) | 72<br>(6)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 当社役員の報酬額又はその算定方法の決定に関しては「株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給する」旨を、定款で方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。
5. 各取締役の固定報酬及び業績連動報酬とその支給割合について、取締役会の協議により一任された代表取締役社長 吉田融正が報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容についての評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。
6. 取締役の業績連動報酬にかかる業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資算出の際の指標として最適であることを理由として、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。
7. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

なお、上記の表には、2022年3月29日開催の定時株主総会において、取締役を退任、監査役に就任した 荒川恵介氏を含めております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの顧問であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザー契約の取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                              |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 岡 村 典   | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。          |
| 監査役 和 田 隆 志 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 高 橋 知 洋 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社（以下「当社グループ」）の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
  - ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生未然防止に努める。
  - ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
  - ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規定を定め、各子会社における内部統制の実効性を図る。
- ロ. 経営理念に基づき、グループ運営の方針を尊重しつつ、自立的な内部統制システムを整備し各社の独立性を確保する。
- ハ. グループ内取引については、法令に従い、適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- 二. 内部監査を行っている部門が、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- ホ. グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ヘ. 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれの業務を効率的に遂行する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
- ロ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑦ 当社の監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされた時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
  - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
  - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループの効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的開催し、当社グループに関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的実施される当社グループの業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,462,906</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,086,036</b> |
| 現金及び預金          | 2,188,774        | 買掛金             | 147,756          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,056,844        | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,012          |
| 仕掛品             | 64,179           | リース債務           | 7,659            |
| 貯蔵品             | 3,539            | 未払金             | 211,725          |
| 前払費用            | 134,779          | 未払費用            | 82,014           |
| その他             | 14,789           | 未払法人税等          | 166,502          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,183,762</b> | 契約負債            | 60,134           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>397,679</b>   | 賞与引当金           | 265,154          |
| 建物附属設備          | 263,964          | 役員賞与引当金         | 34,104           |
| 工具、器具及び備品       | 121,754          | その他             | 10,971           |
| リース資産           | 11,961           | <b>固定負債</b>     | <b>21,466</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>493,891</b>   | 長期借入金           | 16,685           |
| ソフトウェア          | 417,356          | リース債務           | 4,781            |
| ソフトウェア仮勘定       | 59,168           | <b>負債合計</b>     | <b>1,107,502</b> |
| のれん             | 16,262           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| その他             | 1,104            | <b>株主資本</b>     | <b>3,541,634</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>292,191</b>   | 資本金             | 544,804          |
| 投資有価証券          | 14,160           | 資本剰余金           | 416,589          |
| 繰延税金資産          | 151,407          | 利益剰余金           | 2,581,092        |
| 差入保証金           | 107,710          | 自己株式            | △851             |
| その他             | 19,634           | その他の包括利益累計額     | △2,468           |
| 貸倒引当金           | △720             | その他有価証券評価差額金    | △2,468           |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,646,669</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,539,166</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,646,669</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,707,745 |
| 売上原価            | 4,545,705 |
| 売上総利益           | 2,162,039 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,280,429 |
| 営業利益            | 881,610   |
| 営業外収入           | 14        |
| 受取利息            | 300       |
| 受取配当金           | 158       |
| 従業員負担金          | 6,402     |
| 助成金の収入          | 1,062     |
| その他             | 7,938     |
| 営業外費用           | 1,372     |
| 支払利息            | 302       |
| 固定資産売却損         | 1,002     |
| 為替差損            | 2         |
| その他             | 2,679     |
| 経常利益            | 886,868   |
| 税金等調整前当期純利益     | 886,868   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 250,914   |
| 法人税等調整額         | 41,719    |
| 当期純利益           | 594,233   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 594,233   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 543,520 | 415,319   | 1,986,858 | △684    | 2,945,014   |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 1,283   | 1,270     |           |         | 2,553       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 594,233   |         | 594,233     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △167    | △167        |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 1,283   | 1,270     | 594,233   | △167    | 596,619     |
| 当 期 末 残 高                    | 544,804 | 416,589   | 2,581,092 | △851    | 3,541,634   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                              | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------|
|                              | その他有価証券評価差額金          | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | △3,036                | △3,036                       | 2,941,977 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |                              |           |
| 新 株 の 発 行                    |                       |                              | 2,553     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                              | 594,233   |
| 自己株式の取得                      |                       |                              | △167      |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動 額 ( 純 額 ) | 568                   | 568                          | 568       |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 568                   | 568                          | 597,188   |
| 当 期 末 残 高                    | △2,468                | △2,468                       | 3,539,166 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ClieXito株式会社、株式会社アイ・ラーニング

## (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

## ・ 其他有価証券

- 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 以外のもの
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ. 棚卸資産

## ・ 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物附属設備 3年～18年
- 工具、器具及び備品 4年～15年

## ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

## インサイドセールス事業

### イ. アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

#### ロ. コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検取されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### ハ. システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

### 研修事業

#### 研修サービス

研修サービスは、主に顧客企業のIT、営業・マーケティングの各部門及び新入社員等の特定層向けにIT製品、ITスキルに関する知識研修からDX推進人財育成やビジネススキル強化のための人材育成研修を提供しています。

研修サービスの履行義務は、主に顧客の研修受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3年で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システムソリューションサービスに係る開発案件は、従来は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度の期首より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度の期首より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金取崩益」(当連結会計年度は301千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 売掛金  | 1,030,285千円 |
| 契約資産 | 26,558千円    |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 626,434千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,714,200株    | 12,800株      | －株           | 3,727,000株   |

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 310株          | 79株          | －株           | 389株         |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 48,800株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,000千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|          | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|----------|------------|---------|-----|
| ① 投資有価証券 |            |         |     |
| その他有価証券  | 9,160千円    | 9,160千円 | －千円 |
| 資 産 計    | 9,160      | 9,160   | －   |
| ② 長期借入金  | 116,697    | 116,697 | －   |
| 負 債 計    | 116,697    | 116,697 | －   |

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 |       |      |      |       |
| 株式      | 9,160 | —    | —    | 9,160 |
| 資産計     | 9,160 | —    | —    | 9,160 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 116,697 | —    | 116,697 |
| 負債計   | —    | 116,697 | —    | 116,697 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 100,012 | 16,685      | —            | —    |

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント     |           |           |
|---------------|-------------|-----------|-----------|
|               | インサイドセールス事業 | 研修事業      | 合計        |
| 売上高           |             |           |           |
| (財又はサービスの種類別) |             |           |           |
| アウトソーシング      | 4,128,301   | —         | 4,128,301 |
| コンサルティング      | 128,366     | —         | 128,366   |
| システムソリューション   | 416,587     | —         | 416,587   |
| 研修            | —           | 2,034,490 | 2,034,490 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,673,254   | 2,034,490 | 6,707,745 |
| その他の収益        | —           | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 4,673,254   | 2,034,490 | 6,707,745 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 (期首) | 当連結会計年度       |
|---------------|--------------|---------------|
|               | (2022年1月1日)  | (2022年12月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 874,687      | 1,030,285     |
| 契約資産          | —            | 26,558        |
| 契約負債          | 58,308       | 60,134        |

契約資産は、主にインサイドセールス事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発等の一部の契約において、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールス事業のアウトソーシングサービス、システムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は58,308千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 949円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 159円52銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,819,760</b> | <b>流動負債</b>     | <b>833,477</b>   |
| 現金及び預金          | 1,418,645        | 買掛金             | 129,247          |
| 売掛金及び契約資産       | 842,684          | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,012          |
| 仕掛品             | 34,750           | リース債務           | 1,222            |
| 貯蔵品             | 3,539            | 未払金             | 98,182           |
| 前払費用            | 103,148          | 未払費用            | 64,686           |
| 関係会社短期貸付金       | 350,000          | 未払法人税等          | 128,645          |
| その他             | 66,991           | 未払消費税等          | 62,141           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,181,134</b> | 契約負債            | 24,706           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>341,497</b>   | 賞与引当金           | 197,242          |
| 建物附属設備          | 221,134          | 役員賞与引当金         | 19,033           |
| 工具、器具及び備品       | 117,677          | その他             | 8,356            |
| リース資産           | 2,685            | <b>固定負債</b>     | <b>18,416</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>448,623</b>   | 長期借入金           | 16,685           |
| ソフトウェア          | 396,057          | リース債務           | 1,731            |
| ソフトウェア仮勘定       | 52,208           | <b>負債合計</b>     | <b>851,893</b>   |
| その他             | 357              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>391,013</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>3,151,469</b> |
| 投資有価証券          | 14,160           | 資本金             | 544,804          |
| 関係会社株式          | 152,949          | 資本剰余金           | 416,589          |
| 繰延税金資産          | 99,653           | 資本準備金           | 416,589          |
| 差入保証金           | 105,336          | 利益剰余金           | 2,190,927        |
| その他             | 18,913           | その他利益剰余金        | 2,190,927        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,000,895</b> | 繰越利益剰余金         | 2,190,927        |
|                 |                  | 自己株式            | △851             |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | △2,468           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △2,468           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,149,001</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,000,895</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 4,697,129 |
| 売上原価         | 3,335,799 |
| 売上総利益        | 1,361,329 |
| 販売費及び一般管理費   | 799,011   |
| 営業利益         | 562,318   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 1,147     |
| 受取配当金        | 300       |
| 従業員負担金       | 158       |
| 助成金収入        | 6,384     |
| その他          | 176       |
| 合計           | 8,166     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 981       |
| 固定資産除却損      | 302       |
| その他          | 15        |
| 合計           | 1,299     |
| 経常利益         | 569,185   |
| 税引前当期純利益     | 569,185   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 188,739   |
| 法人税等調整額      | △5,576    |
| 当期純利益        | 386,021   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                              |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                    |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 543,520 | 415,319   | 415,319      | 1,804,905                    | 1,804,905    | △684    | 2,763,061   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                              |              |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 1,283   | 1,270     | 1,270        |                              |              |         | 2,553       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 386,021                      | 386,021      |         | 386,021     |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |                              |              | △167    | △167        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |                              |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | 1,283   | 1,270     | 1,270        | 386,021                      | 386,021      | △167    | 388,407     |
| 当 期 末 残 高               | 544,804 | 416,589   | 416,589      | 2,190,927                    | 2,190,927    | △851    | 3,151,469   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △3,036          | △3,036     | 2,760,024 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 新 株 の 発 行               |                 |            | 2,553     |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 386,021   |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △167      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 568             | 568        | 568       |
| 当期変動額合計                 | 568             | 568        | 388,976   |
| 当 期 末 残 高               | △2,468          | △2,468     | 3,149,001 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### インサイドセールス事業

##### ①アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

##### ②コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザーサービスを提供しております。

アドバイザーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含

んでおりません。

### ③システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システムソリューションサービスに係る開発案件は、従来は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度の期首より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度の期首より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 394,779千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 64,054千円 |
| ② 短期金銭債務 | 54,712千円 |

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 23,874千円  |
| 営業費用       | 138,711千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,135千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,714,200株  | 12,800株    | 一株         | 3,727,000株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 310株        | 79株        | 一株         | 389株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 48,800株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 66,223千円  |
| 未払事業所税    | 1,461千円   |
| 未払事業税     | 9,727千円   |
| 未払費用      | 12,153千円  |
| 資産除去債務    | 9,804千円   |
| 減価償却超過額   | 8,503千円   |
| その他       | 1,583千円   |
| 繰延税金資産小計  | 109,458千円 |
| 評価性引当額    | 9,804千円   |
| 繰延税金資産合計  | 99,653千円  |
| 繰延税金負債合計  | 一千円       |
| 繰延税金資産の純額 | 99,653千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|--------------------|------------------------|----------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | ClieXito<br>株式会社     | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任<br>業務委託          | 業務委託料の支払 | 133,296      | 買掛金          | 53,295       |
|     | 株式会社<br>アイ・<br>ラーニング | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任<br>業務委託<br>資金の貸付 | 資金の貸付    | —            | 関係会社<br>短貸付金 | 350,000      |
|     |                      |                    |                        | 利息の受取    | 1,135        | その他<br>流動資産  | 93           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務委託料については、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 845円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円62銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 荒川 恵介 ㊟

社外監査役 和田 隆志 ㊟

社外監査役 高橋 知洋 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議 案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」（令和3年法務省・経済産業省令第1号）が施行されたことにより、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。今後のデジタル社会への対応を念頭に、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席いただきやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症等のパンデミックや自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の皆様の利益確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現行定款                                                                                     | 変更案                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br>(株主総会の招集)<br>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br>(新 設) | 第3章 株主総会<br>(株主総会の招集)<br>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

以 上

